

表 英国が進めるFTA交渉などの概要

| 性格 | 対象国・経済圏 | 交渉開始時期 | 妥結・批准できず2021年1月1日を迎えた場合 | ポイント |
|-------------|----------|------------|--|--|
| EUとの新関係構築 | EU | 2020年3月2日 | 新たに関税が発生 | 単一市場からの分離。どのようなFTAを締結できても、これまでなかった手続きなどが必ず発生。 |
| EUのFTAの継承 | 20カ国・経済圏 | 2018年から順次 | — | 韓国、モロッコ、スイスなど20カ国・経済圏とは妥結・署名済み。 |
| | 16カ国・経済圏 | | EUの発効済みFTAの適用対象外に。各国のWTO協定税率（最恵国待遇：MFN税率）が適用される。 | カナダ、エジプト、メキシコなど16カ国と協議中（2020年5月15日時点）。 |
| | 日本 | 2020年6月9日 | 日EU・EPAの適用対象外に。日英双方のMFN税率がそれぞれ課される。 | 「日EU・EPAを上回る野心的な協定」を掲げ、他の継承対象国とは別格に。米豪NZ、CPTPPと同じくパプコメも実施。 |
| 新たなFTAの締結 | 米国 | 2020年5月5日 | 通商条件は変わらない（現在もWTOルールに基づき関税が発生） | 国内畜産業保護の関税維持などが焦点。EUと各国の電気・通信機器、医薬品GMP等の検査・証明などの相互承認協定は継承確定済み。 |
| | オーストラリア | 2020年6月29日 | | |
| | ニュージーランド | 2020年7月13日 | | |
| 既存EPAへの新規加盟 | CPTPP | 未定 | 通商条件は変わらない | 日豪NZとのFTAを締結した後の加盟交渉を想定。 |

（出所）英国政府資料などを基にジェトロ作成